

令和3年玉村町議会第6回臨時会会議録第1号

令和3年12月24日（金曜日）

議事日程 第1号

令和3年12月24日（金曜日）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第71号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三 友 美惠子 君
9番	高 橋 茂 樹 君	10番	浅 見 武 志 君
11番	宇津木 治 宣 君	12番	笠 原 則 孝 君
13番	石 内 國 雄 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	古 橋 勉 君
総 務 課 長	萩 原 保 宏 君	健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君

事務局職員出席者

議会事務局長	田 村 進	庶務係兼 議事調査係長	岡 部 敦
庶務係兼 議事調査係	重 田 智 美		

○開会・開議

午前10時00分 開会・開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玉村町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（石内國雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、5番小林一幸議員、6番月田均議員の両名を指名いたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（石内國雄君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日午前9時より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） それでは、報告いたします。

令和3年玉村町議会第6回臨時会が開催されるに当たり、本日午前9時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

町長から提案される議案は、補正予算に関する議案1件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（石内國雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和3年玉村町議会第6回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



○日程第3 議案第71号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

◇議長（石内國雄君） 日程第3、議案第71号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、議案第71号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に7億5,696万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を140億9,618万8,000円とするものでございます。

本補正予算では、今般成立した国の第1次補正予算に伴い、本町としての住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の2事業について提案させていただくものでございます。

補正内容でございますが、まず住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯や家計急変世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付するものでございます。給付につきましては、来年の可能な限り早い段階で、速やかに対象世帯の皆様へ届けられるよう、準備を進めたいと思っております。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業では、さきの12月定例会においてご議決いただきました本事業の子供1人当たり5万円の先行給付分に、残りの追加給付分として5万円を追加し、合わせて10万円とするものでございます。

当初、国からは、現金5万円を年内に給付、残りの5万円をクーポン券で給付という方式が示されておりましたが、国の方針転換により、その2段階での給付方式を基本とする姿勢は維持しながらも、現金10万円の一括給付もしくは現金10万円のうち5万円の先行給付と残り5万円の追加給付の分割給付を可能とする方針が示されました。

そこで、本町においては、子育て世帯の使い勝手を考慮し、残りの5万円の給付について、クーポンによる給付ではなく、現金での給付を選択させていただきました。給付につきましては、来年1月早々に、子育て世帯の皆様へ届けられるよう、準備を進めたいと思っております。

以上が補正内容となりますが、これらの財源といたしましては、全額国費での対応となっております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○閉 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和3年玉村町議会第6回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時08分閉会